

平成 24 年度兵庫県太子町一般会計・特別会計決算審査意見書

1. 審査対象

- (1) 平成 24 年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 平成 24 年度兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算書
国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業、
前処理場事業の 6 特別会計
- (3) 付属書類
平成 24 年度兵庫県太子町歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

平成 25 年 7 月 22 日から平成 25 年 8 月 9 日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。
審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位:円, %)

区 分		2 4 年度	2 3 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	10,527,390,000	10,421,135,000	106,255,000	1.0
	歳入額	10,235,208,072	10,002,748,523	232,459,549	2.3
	歳出額	9,917,788,288	9,827,373,100	90,415,188	0.9
	差引	317,419,784	175,375,423	142,044,361	81.0
特 別 会 計	予算額	7,225,146,000	6,830,216,000	394,930,000	5.8
	歳入額	7,278,242,665	6,857,014,485	421,228,180	6.1
	歳出額	7,030,488,944	6,649,031,223	381,457,721	5.7
	差引	247,753,721	207,983,262	39,770,459	19.1
合 計	予算額	17,752,536,000	17,251,351,000	501,185,000	2.9
	歳入額	17,513,450,737	16,859,763,008	653,687,729	3.9
	歳出額	16,948,277,232	16,476,404,323	471,872,909	2.9
	差引	565,173,505	383,358,685	181,814,820	47.4

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位:円, %)

特別会計区分	2 4 年度	2 3 年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,294,142,130	3,081,802,044	212,340,086	6.9
介護保険	1,753,099,539	1,623,930,098	129,169,441	8.0
後期高齢者医療	285,626,571	250,341,665	35,284,906	14.1
墓園事業	16,266,206	18,069,329	△ 1,803,123	△ 10.0
下水道事業	1,586,073,048	1,581,120,322	4,952,726	0.3
前処理場事業	95,281,450	93,767,765	1,513,685	1.6
合 計	7,030,488,944	6,649,031,223	381,457,721	5.7

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 4 年度	2 3 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 A	10,235,208,072	10,002,748,523	232,459,549	2.3
歳 出 総 額 B	9,917,788,288	9,827,373,100	90,415,188	0.9
歳入歳出差引額 (A-B) C	317,419,784	175,375,423	142,044,361	81.0
翌年度へ繰越すべき財源 D	5,255,000	11,143,000	△ 5,888,000	△ 52.8
実 質 収 支 (C-D) E	312,164,784	164,232,423	147,932,361	90.1
前 年 度 実 質 収 支 F	164,232,423	229,239,733	△ 65,007,310	△ 28.4
単 年 度 収 支 (E-F) G	147,932,361	△ 65,007,310	212,939,671	327.6
財政調整基金積立金 H	357,495,000	303,601,000	53,894,000	17.8
財政調整基金繰入金 I	0	0	—	—
実質単年度収支 G+H-I	505,427,361	238,593,690	266,833,671	111.8

【翌年度に繰越すべき財源】斑鳩小学校校地公園整理事業、総合公園整備事業、地域交流センター実施設計事業等による繰越明許費にかかる 5,255 千円である。

財政構造の過去 3 年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	2 4 年度	2 3 年度	2 2 年度
財政力指数	0.669	0.688	0.710
経常収支比率 (％)	85.1	88.8	83.9
公債費比率 (％)	8.9	8.9	9.1
実質公債費比率 (％)	13.0	13.2	14.0

前年度に比べ、財政力指数が若干低下したが、経常収支比率、実質公債費比率は改善方向の数値となっており、財政の健全な運用が図られている。

＊財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1 に近いほど財政力が強いとされ、1 を超えるほど財源に余裕があることを示す。

＊経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。

＊公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常 10％を超えないことが望ましいとされている。

＊実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

(2) 歳入

①平成 24 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	24 年度	23 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	10,527,390,000	10,421,135,000	106,255,000	1.0
調定額 (B)	10,649,880,172	10,406,247,200	243,632,972	2.3
収入済額 (C)	10,235,208,072	10,002,748,523	232,459,549	2.3
不納欠損額	15,541,705	15,338,284	203,421	1.3
収入未済額	399,130,395	388,160,393	10,970,002	2.8
執行率 (C/A)	97.2	96.0	—	1.2
収入率 (C/B)	96.1	96.1	—	0.0

収入済額は、前年度に比し 232,459 千円 (2.3%) 増加している。その主な要因は、繰入金が 482,891 千円増加したことによる。

収入済額の主なものの構成比は、町税が 39.4%で前年度に比し 0.6 ポイント、地方交付税が 18.0%で前年度に比し 0.7 ポイント、国庫支出金が 12.1%で前年度に比し 0.6 ポイント、町債が 9.1%で前年度に比し 1.0 ポイント、各々低下している。一方、繰入金は 4.9%で前年度に比し 4.7 ポイント上昇している。

一般会計全体の不納欠損額は、15,541 千円ですべて町税であり前年度に比し 203 千円 (1.3%) 増加している。また収入未済額は、399,130 千円で前年度に比し 10,970 千円 (2.8%) 増加している。収入未済額の内訳は、町税が 390,423 千円、分担金及び負担金が 2,444 千円、使用料及び手数料が 32 千円、諸収入が 6,231 千円となっている。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	24 年度収入済額	23 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			24 年度	23 年度	24 年度	23 年度
自主財源	5,112,444,598	4,736,717,664	7.9	△2.2	49.9	47.4
依存財源	5,122,763,474	5,266,030,859	△2.7	5.1	50.1	52.6
計	10,235,208,072	10,002,748,523	2.3	1.5	100.0	100.0

自主財源の収入済額は、前年度に比し 375,726 千円 (7.9%) 増加している。これは主として、繰入金が 482,891 千円増加したことによる。自主財源の比率は 49.9%であり、前年度より 2.5 ポイント上昇している。

依存財源は、前年度に比し 143,267 千円 (2.7%) 減少している。これは主として、町債が減少したことによる。依存財源の比率は 50.1%であり、前年度より 2.5 ポイント低下している。なお、町債の減少 (84,356 千円) は、学校建設事業債の減少によるものである。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 4 年度	2 3 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	3, 892, 204, 000	3, 898, 344, 000	△6, 140, 000	△0. 2
調定額 (B)	4, 437, 644, 025	4, 397, 482, 075	40, 161, 950	0. 9
収入済額 (C)	4, 031, 678, 975	4, 003, 942, 618	27, 736, 357	0. 7
不納欠損額	15, 541, 705	15, 338, 284	203, 421	1. 3
収入未済額	390, 423, 345	378, 201, 173	12, 222, 172	3. 2
執行率 (C / A)	103. 6	102. 7	—	0. 9
収入率 (C / B)	90. 9	91. 1	—	△0. 2

町税収入額は調定額、収入済額とも前年度比増加しているにもかかわらず歳入総額に占める割合が 39. 4％と前年度比 0. 6 ポイント低下している。これは繰入金の大幅な増加によるものである。

町税の収入済額は 4, 031, 678 千円で前年度比 27, 736 千円 (0. 7％) 増加している。その内訳は町民税で 106, 411 千円、軽自動車税で 2, 188 千円、たばこ税で 13, 581 千円増加し、固定資産税が 94, 444 千円減少している。町民税が増加した要因は、税制改正により年少扶養控除が廃止されたことで、対象扶養者の納税額が増額となったことによるものである。固定資産税が減少した要因は、平成 24 年度が評価年度であり、特に在来家屋の経年による評価額の減額が大きかったことによるものである。

町税全体の調定額に対する収入率は、90. 9％で前年度比 0. 2 ポイント低下している。うち、個人町民税の収入率は 91. 6％で前年度比 0. 1 ポイント上昇しているが、国有資産等所在市町村交付金を除いた固定資産税の収入率は、88. 8％で前年度比 0. 5 ポイント低下している。

不納欠損額は 15, 541 千円で前年度比 203 千円増加している。この主な要因は、平成 24 年度に法人町民税の滞納法人の徴収見込みの実態調査を集中的に実施し、倒産等で既に実態のない法人について、不納欠損処理を行った結果である。

収入未済額は前年度に比し 12, 222 千円 (3. 2％) 増加している。その要因は経済的理由によるものが多い。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 4 年度	2 3 年度	増減額	増減率
普通交付税	1, 711, 383, 000	1, 718, 619, 000	△7, 236, 000	△0. 4
特別交付税	126, 766, 000	150, 571, 000	△23, 805, 000	△15. 8
計	1, 838, 149, 000	1, 869, 190, 000	△31, 041, 000	△1. 7

普通交付税は臨時財政対策債、特別交付税は東日本大震災のそれぞれの影響で減少となっている。

(3) 歳出

①平成 24 年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	2 4 年度	2 3 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	10,527,390,000	10,421,135,000	106,255,000	1.0
支出済額 (B)	9,917,788,288	9,827,373,100	90,415,188	0.9
翌年度繰越額	403,505,000	387,979,000	15,526,000	4.0
不用額	206,096,712	205,782,900	313,812	0.2
執行率 (B / A)	94.2	94.3	—	△0.1

支出済額は 9,917,789 千円で、前年比 90,416 千円増加している。歳出額の主なものの増減は総務費が 412,030 千円増加し、民生費が 82,019 千円、衛生費が 75,170 千円、教育費が 158,447 千円減少している。総務費の増加は新庁舎用地購入に伴う費用増である。なお、社会福祉施設整備事業等合計 7 事業 403,505 千円を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	2 4 年度	2 3 年度	対前年度増減率	
			24 年度	23 年度
人 件 費	1,497,614,707	1,578,979,863	△5.2	1.9
扶 助 費	1,954,406,138	1,933,983,608	1.1	6.6
公 債 費	994,467,615	982,658,336	1.2	1.3
計	4,446,488,460	4,495,621,807	△1.1	3.7

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額 4,446,489 千円となり、人件費の減少により前年度に比し 49,134 千円(1.1％)減少している。また、決算額に対する割合は 44.8％で、前年度に比し 0.9 ポイント低下している。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

項 別	目 別	内容・不用額 (300 万円以上)	
1 総務管理費	15 新庁舎建設費	委託料	4,713,770
1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	繰出金	3,743,718
	6 障害者福祉費	扶助費	8,073,891
2 児童福祉費	3 保育所運営費	扶助費	5,795,760
	6 乳幼児等医療費	扶助費	3,842,524
1 保健衛生費	2 予防費	委託料	11,739,834
1 消防費	1 常備消防費	負担金補助及び交付金	5,685,265
2 小学校費	1 学校管理費	工事請負費	63,418,512
3 中学校費	1 学校管理費	工事請負費	8,067,666

小学校費の多額の不用額は、教育施設の耐震補強改修工事の入札残によるものである。

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。(単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,392,700,000	3,446,374,572	3,294,142,130	152,232,442
介護保険	1,812,230,000	1,801,421,748	1,753,099,539	48,322,209
後期高齢者医療	288,996,000	292,360,326	285,626,571	6,733,755
墓園事業	18,230,000	23,263,839	16,266,206	6,997,633
下水道事業	1,613,304,000	1,615,385,561	1,586,073,048	29,312,513
前処理場事業	99,686,000	99,436,619	95,281,450	4,155,169
合 計	7,225,146,000	7,278,242,665	7,030,488,944	247,753,721

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	24年度	23年度	増減額	増減率
予算額	3,392,700,000	3,174,174,000	218,526,000	6.9
歳入総額	3,446,374,572	3,206,343,099	240,031,473	7.5
歳出総額	3,294,142,130	3,081,802,044	212,340,086	6.9
歳入歳出差引額	152,232,442	124,541,055	27,691,387	22.2
実質収支額 A	152,232,442	124,541,055	27,691,387	22.2
前年度実質収支 B	124,541,055	170,093,672	△ 45,552,617	△26.8
単年度収支 (A - B) C	27,691,387	△ 45,552,617	73,244,004	160.8
財政調整基金積立額 D	19,399,000	27,795,761	△ 8,396,761	△30.2
財政調整基金繰入金 E	0	0	0	0
実質単年度収支 C + D - E	47,090,387	△ 17,756,856	64,847,243	365.2

本年度歳入決算額は、3,446,374千円で前年度と比し240,031千円(7.5%)の増、歳出決算額も、3,294,143千円で212,341千円(6.9%)の増である。歳入の主なものは、国民健康保険税754,661千円、国庫支出金669,675千円、前期高齢者交付金853,454千円である。このうち、国民健康保険税は、調定額に対し収入率は71.1%(前年度72.9%)で、前年度比1.8ポイント低下し、収入未済額は292,684千円(前年度比14,259千円の増)である。この要因は、退職等により国民健康保険に加入される方が増えている反面、景気低迷により個人所得が低下していることで、納付が困難な者が増加しているためと思われる。また、不納欠損額は153件、13,532千円(前年度比6,013千円の増)である。この要因は、被保険者資格の喪失手続きを行わないまま転出した者等について、戸別調査等による確認のうえ、執行停止措置をとった件数が増加したためと思われる。歳出の主なものは、保険給付費2,284,887千

円(前年度比 188,248 千円の増)、後期高齢者支援金等 408,735 千円(前年度比 36,463 千円の増)、共同事業拠出金 349,843 千円(前年度比 11,479 千円の増)である。保険給付費は、歳出の 69.4%(前年度 68.0%)を占めている。また前年度比較でみると、当町の療養給付費の伸び率は約 7.7%であり、公表されている平成 24 年度の全国平均伸び率の約 0.7%を大幅に上回っている。

(3) 介護保険特別会計

本年度歳入決算額は、1,801,421 千円で前年度と比し 121,547 千円(7.2%)の増、歳出決算額も 1,753,100 千円で 129,170 千円(8.0%)の増である。

歳入の主なものは、介護保険料 397,168 千円、国庫及び県支出金 581,069 千円、支払基金交付金 492,448 千円、繰入金 265,050 千円(うち一般会計繰入金 236,844 千円)である。このうち介護保険料は、特別徴収対象者 6,533 人(前年度 6,269 人)、普通徴収対象者 941 人(前年度 870 人)と滞納繰越分対象者 348 人(前年度 260 人)に対しての収納率は 93.5%(前年度 93.3%)で、前年度比 0.2 ポイント上昇している。この要因は、新たに第 1 号被保険者になった 65 歳到達者及び転入者に対し、介護保険料納付の意識を高めると共に、滞納繰越とならないよう現年度徴収に力を入れた為である。ただし、滞納繰越分の収納率は 2.1%と前年度比 3.6 ポイント低下し極めて低い。

また、不納欠損額は 131 件、2,996 千円(前年度比 2,002 千円の増)、収入未済額は 24,514 千円(前年度比 1,457 千円の増)である。

歳出の主なものは、保険給付費 1,629,708 千円(前年度比 139,495 千円の増)で歳出の 93.0%(前年度 91.8%)を占めている。

(4) 後期高齢者医療特別会計

本年度歳入決算額は、292,360 千円で前年度と比し 36,354 千円(14.2%)の増、歳出決算額も 285,627 千円で 35,285 千円(14.1%)の増である。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 230,171 千円である。特別徴収対象者 2,347 人(前年度 2,206 人)、普通徴収対象者 576 人(前年度 572 人)と滞納繰越分対象者 22 人(前年度 21 人)の延べ 2,945 人に対しての収納率は 99.2%(前年度 99.3%)で、前年度比 0.1 ポイント低下している。また、不納欠損額は 24 件、501 千円(前年度比 438 千円の増)、収入未済額は 1,355 千円(前年度比 56 千円の増)である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 275,725 千円(前年度比 31,585 千円の増)である。

(5) 墓園事業特別会計

本年度歳入決算額は、23,263 千円で前年度と比し 3,298 千円(16.5%)の増、歳出決算額は 16,267 千円で 1,804 千円(10.0%)の減である。墓所区画数 1,401 基に対して、本年度契約実績は 18 基で、6 基の返還(前年度比 4 基減)があったことから、累計は 901 基(残 500 基)となっている。総区画数に対しては 64.3%の使用率である。また、一般会計繰出額は 6,791 千円で前年度比 1,237 千円(15.4%)の減となっている。

(6) 下水道事業特別会計

本年度歳入決算額は、1,615,385 千円で前年度と比し 19,943 千円(1.3%)の増、歳出決算額も 1,586,074 千円で 4,953 千円(0.3%)の増である。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 904,111 千円、使用料及び手数料 495,148 千円、町債 190,900 千円である。このうち下水道使用料の収納率は 95.5%（前年度 96.1%）で、前年度比 0.6 ポイント低下している。この要因は、長引く不景気による所得の落込みと思われる。

また、下水道使用料における不納欠損額は 165 件、594 千円（前年度比 66 千円の減）、収入未済額は 22,858 千円（前年度比 3,349 千円の増）であり、下水道事業受益者負担金における収入未済額は 22,590 千円（前年度比 463 千円の減）で、全額過年度分である。

歳出の主なものは、揖保川流域下水道維持管理負担金 229,952 千円（前年度比 11,236 千円の増）、公債費 1,184,284 千円（前年度比 6,416 千円の減）である。

（７）前処理場事業特別会計

本年度歳入決算額は、99,436 千円で前年度と比し 52 千円（0.1%）の増、歳出決算額も 95,282 千円で 1,514 千円（1.6%）の増である。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 78,979 千円である。前処理場使用料は 12,409 千円で前年度比 84 千円（0.7%）の減である。

歳出の主なものは、前処理場運転管理業務委託料 43,110 千円（前年度比 465 千円の増）、公債費 15,134 千円（前年度比 374 千円の減）である。

4 まとめ

以上が、平成 24 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

平成 24 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 232,459 千円（2.3%）、歳出は 90,416 千円（0.9%）とそれぞれ増加している。歳入では町税、繰入金、諸収入の増加により自主財源が増加し、地方交付税、町債を中心とする依存財源は減少している。

一方、歳出では新庁舎用地購入費用等で増加し、民生費、衛生費、教育費は減少している。歳入歳出の差引額である形式収支は 317,419 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 312,164 千円の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 147,932 千円の黒字となっている。いずれも前年度を上回り、財政調整基金へ 357,495 千円を積立している。扶助費等の義務的経費においては前年度に比し若干減少しているが、社会保障関係費の増加は避けられないことから、自主財源である町税や分担金及び負担金の確保が引き続き必要である。

一方、財政構造の指標である財政力指数は 0.669 で前年度比 0.019 ポイント低下したが、経常収支比率は 85.1%で前年度比 3.7 ポイント、実質公債費比率は 13.0%で前年度比 0.2 ポイント改善されている。24 年度起債残高は、交付税算入される臨時財政対策債の増加により 8,806,874 千円で前年度比 74,305 千円増加している。

地方債の発行にあたっては財政構造の健全性を損なわないよう引き続き留意する必要がある。

次に、以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう努められたい。

（1）町税について

今年度の不納欠損は、町税で 15,541 千円（前年度比 203 千円の増）、国保税で 13,532 千円（前年度比 6,013 千円の増）、合計 29,073 千円（前年度比 6,216 千円の増）となっている。

これは滞納者個々の回収目途を慎重に見極め、必要に応じて滞納処分の実行停止を行った結果であると思うが、不納欠損は町財政に与える影響は極めて大きいことから、住民の納税意欲を阻害しないように慎重に対処されたい。

滞納税額は、町税 390,423 千円（前年度比 12,222 千円の増）、国保税 292,684 千円（前年度比 14,259 千円の増）、合計 683,107 千円で、前年度比 4.0%増加している。支払困難者への分納誓約の推進、悪質な滞納者への強制執行など滞納金の徴収に向け一層努力願いたい。

(2) 税外収入について

税外収入のうち、幼稚園保育料、学童保育保護者負担金において昨年度決算では見受けられなかった収入未済額が生じていた。他の税外収入（保育所児童保育料、貸付金等）ともども債権情報の共有化や収納方法の工夫に努力されたい。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

医療費が年々増加傾向にあるなか、前年度に比較して収入率が低下し、不納欠損額、収入未済額が増加傾向にある。特に滞納繰越分の収納率が低く、このことは滞納になる前の収納対策を強化し、税負担の公正性の観点からの粘り強い交渉を望むものである。

そして、特定検診受診率の向上等を通じて医療費の抑制に向けた予防施策を推進し、国民健康保険事業特別会計の経営基盤を強化願いたい。

(2) 介護保険特別会計

介護保険開始の平成 12 年度と比較すると、要介護認定者数が 2.68 倍、保険給付費が 2.95 倍となり今後も増加傾向であることが予測される。一方で介護保険料の滞納繰越分の収納率が 2.1%と非常に低く、不納欠損額、収入未済額が増加傾向にある。納税者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に努力されたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度における医療給付費は今後も増加傾向であることが予測される。一方で普通徴収における不納欠損額、収入未済額はまだ少額であるが前年度より増加している。今後の徴収事務のあり方を検討願いたい。

(4) 下水道事業特別会計

平成 8 年度以降不納欠損処理を行っていない下水道事業受益者負担金において、未納先の状況の個別検証を行ったうえで、適切な事務処理を願いたい。

また下水道使用料の収入未済額においても前年度より増加している。収納対策を更に強化願いたい。

(5) 前処理場事業特別会計

生污泥の搬送等の維持管理経費削減の研究を関係先と早急に進展させて、一般会計からの繰出しの削減に取り組まれたい。

5 むすび

平成 24 年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現により、回復に向けた動きも見られたが、秋以降の世界経済の減速を背景として景気は弱含みで推移した。昨年の 12 月に政権が交代し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の「三本の矢」による一体的な取組が行われ一部には効果も出始めているが、中小企業や個人所得に影響を与えるまでには至っていない。今後の成長戦略に期待するが、地方自治体の財政状況がすぐに好転するとは考えられず依然厳しい状況が続くものと思われる。そのような中で平成 24 年度は繰越事業であった教育施設の耐震化工事が完了し、また従来からの福祉施策も継続して推進し、住民の安全と安心につながる取組を実行している。財政も当面は健全財政を維持しているが新庁舎建設を控えており、より一層の効率的な財政運営が必要となる。税本来の公平性を深く認識し、新たな滞納の発生、不納欠損額の抑制を図り、自主財源の確保に努めると共に町民が必要とする行政サービスを把握し、費用対効果を念頭に置きながら、より効率的で健全な行政基盤の確立に努めるように望むものである。